

2015年7月23日

各 位

本店所在地 東京都港区東新橋一丁目9番1号
会 社 名 ソフトバンクグループ株式会社
(コード番号 9984 東証第一部)
代 表 者 代表取締役社長 孫 正義

外貨建普通社債の発行に関するお知らせ

当社は昨日、2022年満期米ドル建普通社債、2025年満期米ドル建普通社債、2022年満期ユーロ建普通社債、2025年満期ユーロ建普通社債及び2027年満期ユーロ建普通社債（以下、あわせて「本社債」）の発行について、下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 米ドル建普通社債

	2022年満期米ドル建普通社債	2025年満期米ドル建普通社債
(1) 発行総額	10億米ドル (1,202億円 (注))	10億米ドル (1,202億円 (注))
(2) 発行価格	額面の100%	
(3) 利率	年5.375%	年6.000%
(4) 利払方法	年2回 1月30日及び7月30日	
(5) 年限	7年	10年
(6) 償還期限	2022年7月30日	2025年7月30日
(7) 償還方法	額面の100%を満期一括償還	
(8) 期限前償還	償還期限の90日前（同日を含む）から償還期限までにおいては、額面の100%で本社債の全部又は一部を償還可能。償還期限の90日前までは、額面の100%にmake-wholeプレミアムを加えた金額で本社債の全部又は一部を償還可能。	
(9) 払込期日	2015年7月28日（予定）	
(10) 募集地域	欧州・アジアなどの海外市場（米国を除く）	
(11) 募集対象	機関投資家（米国人を除く）	
(12) 引受証券会社等	(ジョイント・グローバル・コーディネーター) Deutsche Bank AG, London Branch Goldman Sachs International (ジョイント・ブックランナー) Mizuho Securities Asia Limited Morgan Stanley & Co. International plc Merrill Lynch International	

	Crédit Agricole Corporate and Investment Bank Nomura International plc (コ・マネージャー) SMBC Nikko Capital Markets Limited UBS Limited Barclays Bank PLC Daiwa Capital Markets America Inc. Citigroup Global Markets Limited
(13) 担保の有無	なし
(14) 保証の有無	あり
(15) 当初保証会社	ソフトバンク株式会社
(16) 取得格付	①スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービス BB+ ②ムーディーズ・ジャパン株式会社 Ba1
(17) 上場取引所	シンガポール証券取引所
(18) 資金の用途	当社債務の返済資金及び運転資金等に充当予定

(注) 1米ドル=120.17円で換算

2. ユーロ建普通社債

	2022年満期 ユーロ建普通社債	2025年満期 ユーロ建普通社債	2027年満期 ユーロ建普通社債
(1) 発行総額	5億ユーロ (652億円 (注))	12.5億ユーロ (1,629億円 (注))	5億ユーロ (652億円 (注))
(2) 発行価格	額面の100%		
(3) 利率	年4.000%	年4.750%	年5.250%
(4) 利払方法	年2回 1月30日及び7月30日		
(5) 年限	7年	10年	12年
(6) 償還期限	2022年7月30日	2025年7月30日	2027年7月30日
(7) 償還方法	額面の100%を満期一括償還		
(8) 期限前償還	償還期限の90日前(同日を含む)から償還期限までにおいては、額面の100%で本社債の全部又は一部を償還可能。償還期限の90日前までは、額面の100%にmake-wholeプレミアムを加えた金額で本社債の全部又は一部を償還可能。		
(9) 払込期日	2015年7月28日(予定)		
(10) 募集地域	欧州・アジアなどの海外市場(米国を除く)		

(11) 募集対象	機関投資家（米国人を除く）
(12) 引受証券会社等	(ジョイント・グローバル・コーディネーター) Deutsche Bank AG, London Branch Goldman Sachs International (ジョイント・ブックランナー) Mizuho International plc Morgan Stanley & Co. International plc Merrill Lynch International Crédit Agricole Corporate and Investment Bank Nomura International plc (コ・マネージャー) SMBC Nikko Capital Markets Limited UBS Limited Barclays Bank PLC Daiwa Capital Markets America Inc. BNP Paribas
(13) 担保の有無	なし
(14) 保証の有無	あり
(15) 当初保証会社	ソフトバンク株式会社
(16) 取得格付	①スタンダード&プアーズ・レーティングズ・サービスズ BB+ ②ムーディーズ・ジャパン株式会社 Ba1
(17) 上場取引所	シンガポール証券取引所
(18) 資金の用途	当社債務の返済資金及び運転資金等に充当予定

(注) 1ユーロ=130.32円で換算

以上

*****本件に関する報道関係のお問い合わせ先*****
 ソフトバンクグループ株式会社 広報室 03-6889-2300

免責条項

重要告知

本社債は、我が国の金融商品取引法上の届出を行うことを予定しておらず、適用ある法律により例外的に許容される場合を除き、直接、間接的を問わず、国内の居住者（国内法人を含む）に対し、又は、それらの者のために、国内において募集及び売出を行うものではありません。

ご注意：本報道発表文は、ソフトバンクグループ株式会社に関して一般に公表するための文章であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において本社債の勧誘又は販売を行うことはできません。本報道発表文に記載した本社債及びこれに関する保証について、1933年米国証券法に基づく登録はされておらず、また、登録の予定もありません。したがって、本社債及び保証の勧誘及び販売は、1933年米国証券取引法に基づく登録が免除される取引方法によってのみ行われます。

本報道発表文は、(A) 欧州経済地域 (European Economic Area) 外に所在する者、又は、欧州経済地域内に所在する者であって欧州経済地域の該当加盟国において施行されている目論見書指令 (Prospectus Directive) に定められる適格投資家、及び、(B) 英国外に所在する者、又は、英国内に所在する者であって、(i) 2000年金融サービス及び市場法2005年金融販売令 (the Financial Services and Markets Act 2000 (Financial Promotion) Order 2005) 第19条 (5) に定義する投資活動に関する専門的経験を有する者、又は、(ii) 同令第49条 (2) (a) 項乃至 (d) 項に該当する一定規模のエンティティ若しくは適法に情報の伝達がなされた者のみに向けられるものです (以下、上記 (A) 又は (B) に該当する者を総称して「本対象者」といいます。)。本社債は本対象者のみが取得可能であり、本社債の購入その他取得についての勧誘、申込み、合意は本対象者との間でのみ行われます。但し、上記のとおり、国内の居住者（国内法人を含む。）等による取引には制限があります。本対象者に該当しない方は、本報道発表文の内容及び行動することや本報道発表文の内容及び依拠することのないよう、ご留意ください。本対象者に該当しないにもかかわらず、本報道発表文を受領された場合には、直ちに本報道発表文をソフトバンクグループ株式会社にご返送ください。上記の「目論見書指令」は、欧州経済地域の該当加盟国において施行されている、その後の改正及び Directive 2010/73/EUを含む Directive 2003/71/ECをいい、欧州経済地域の該当加盟国において施行されている関連措置を含みます。

本報道発表文に掲載している情報は、作成日時点において入手可能な情報に基づくもので、予告なしに変更されることがあります。また、本報道発表文には将来に関する見通しが含まれていることがあり、これらは、さまざまな一般的又は具体的なリスク及び不確定要因により、実際の結果と大きく異なる可能性があります。また、複数の重要な要因によって、当該将来に関する見通しにおける計画、目標、予想、見通し、意図が、実際の結果と大きく異なる可能性があります。ソフトバンクグループ株式会社の過去の業績は、将来の業績を予想するにあたって依拠できるものではありません。将来に関する見通しに過度に依拠することのないよう、ご留意ください。弊社のウェブサイトにて公表する情報をご覧いただく際は、あらかじめ免責事項につき、ご了承ください。